

違法伐採総合対策推進事業
合法木材等推進シンポジウム(仮称)の開催案
9/17 全木連

1 趣旨

違法伐採総合対策推進事業が2006年度からスタートし、今年が最終年度となることから、これまでの取組の成果を踏まえ、合法木材供給システムを活用した供給体制と利用者の先進的な取組を紹介するとともに、合法木材体制のさらなる発展と普及に資するため、エコプロダクツ展にあわせてシンポジウムを開催する。

2 開催の概要

(1) 時期

2008(平成20)年12月12日(金曜日)10時から12時半
(エコプロダクツ展2008の開催時期に合わせることにする)

(2) 場所

東京ビッグサイト 1階会議室(東京都江東区有明)

(3) 実施団体

主催: 社団法人全国木材組合連合会(違法伐採総合対策推進協議会)
後援: 林野庁、環境省、外務省(予定)

(5) 主なプログラム(案)

ア) 主催者挨拶

イ) 来賓挨拶

ウ) 合法木材供給・利用事業者先進事例表彰と報告(30分)

表彰と報告(合法木材の普及に向けた努力と工夫)

ア) 記念講演(40分)

低炭素社会への取組と違法伐採対策(仮)(林野庁)

エ) パネルディスカッション(60分)

合法木材のさらなる発展に向けた課題と展望

学識経験者、供給側(長官賞受賞者)、需要側(同左)、市民代表等

(6) 参加者

30名の公募による参加者を含め合わせて100名の参加者を予定

3 準備

9月中旬に実施要領、実行委員会、表彰規程などを決め、広報を開始する

4 実施体制

会場準備・設営・運営・表彰事務は外注